

第4章

施策の視点

第4章 施策の視点

和光市健康づくり基本条例第8条に基づき、以下のとおり実施します。

第1節 ヘルスアップ（健康増進や疾病の予防に関する取組）

1 「セルフヘルスケアマネジメント」の普及による食育と連動した生活習慣病予防の強化

- (1) 食育コンソーシアムの推進により、減塩・減糖・減脂を踏まえたバランスのとれた食事を規則正しく摂取することのできる環境を、市内の飲食提供事業者等と公民連携して構築していきます。
- (2) 各種健（検）診受診を促進するための普及啓発や受診環境の充実を図ります。
- (3) 市民が、適度な運動や健康づくりを生活習慣に取り入れ、無理なく継続して実践できるように、それぞれの年代や関心・適性に合わせた魅力的な環境・体制を整備していきます。
- (4) わこう健康マイレージを開始し、ウォーキングの継続などに応じたポイントを付与することで、更なる自主的な健康づくり行動へのインセンティブとします。こうした取組を通じて、「セルフヘルスケアマネジメント」の理解促進につなげていきます。

2 東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした、「ヘルスサポーター」による地域での健康づくりを推進（孤立化予防、生活習慣病予防）

- (1) 東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とし、市民の誰もが年代や関心・適性等に応じて日常的に運動に親しむ機会を充実できるようにスポーツ青少年課と連携し環境整備を行います。
- (2) 国の受動喫煙防止対策に合わせて和光市の受動喫煙防止対策も充実させていきます。
- (3) 住民組織との連携を通して、地域における健康づくり活動を活性化し住民同士・近所同士の声かけに波及することをねらい、ヘルスサポーターを養成していきます。
- (4) ヘルスサポーターの階層化を行い、ヘルスサポーターの自主活動を強化します。

3 特定健診・特定保健指導における改善率を評価指標とし、目標値を設定した事業管理を推進

- (1) 新たに特定保健指導における評価指標に改善率を設け、アウトカムを明確にすると共に改善率向上のため、特定保健指導の手法の見直し・改善等を行っていきます。
- (2) 特定健診の未受診者支援（健診受診の積極的勧奨）を強化するため、新たにヘルスサポーター等による自主活動時及び日常生活圏域を中心とした訪問等での受診勧奨を行っていきます。

4 和光市健康づくり基本条例の機能を活用した、課題解決への新たなアプローチ手法の創出

- (1) 社会保険加入者で、生活習慣病等の発病リスクを有する人の発見の仕方や個別ケアマネジメント対象者の抽出の仕方及び有効な取組について今後検討し、実施に向けて調整していきます。

第2節 ヘルスサポート（疾病の進行と重症化を防ぐための取組）

1 予防医療（セルフヘルスケアマネジメント）の推進による疾病の重症化予防

- (1) 特定健診やがん検診などの受診勧奨だけではなく、対象者の受診結果についての理解を促し、セルフヘルスケアマネジメントを習得できるように、健診受診後の支援体制を構築していきます。
- (2) 糖尿病性腎症による人工透析の発症を低減・先送りするため、引き続き、糖尿病の早期発見や状態の改善、糖尿病性腎症の重症化への対策を実施し、対象者のQOLの維持及び医療費適正化を図ります。
- (3) 特に循環器疾患（脳卒中・狭心症等）の再発予防のため、脳卒中既往のある生活習慣病罹患者の健診・レセプト等での状況確認及び食事・運動等個別ケアマネジメントの手法を利用した、セルフヘルスケアマネジメントへの支援を実施します。

2 現時点では対象外である服薬者に対する支援

- (1) 複数年の健診結果において、特定保健指導対象外かつ健診結果に異常がある者の中から、リスクに応じて対象者を決定し、食事・運動を含めた個別ケアマネジメントの手法を利用した保健指導を実施します。

第3節 セルフヘルスケアマネジメント（自己健康管理を推進するための取組）

1 インセンティブの提供

市民一人ひとりが、「自らの健康は自らがつくる」という意識・動機を持ち、それぞれの年齢や健康状態に応じて、具体的な行動として第一歩を踏み出せるように、「わこう健康マイレージ」など、ポピュレーションアプローチとして様々なインセンティブの提供を実施します。

また、今後は市民の健康状態に応じた、自分自身で主体的に健康づくりを進めることができることを目的とした様々な方策を提案していきます。

2 地域におけるヘルスサポーター活動の推進（再掲）

市民一人ひとりが、日常生活の大部分を過ごす地域社会の中で、無理なく健康づくりを行える環境づくりを推進します。また、共に取組を進めることができるヘルスサポーターによる予防に重点を置いた地域の自主的な健康づくり活動を積み重ね、生活習慣病に限らず、様々な健康課題に対する予防知識・意識を地域に浸透させていくことも推進していきます。

3 「セルフヘルスケアマネジメント」の普及による食育と連動した生活習慣病予防の強化（再掲）

食育コンソーシアムの推進により、減塩・減糖・減脂を踏まえたバランスの取れた食事を規則正しく摂取することのできる環境を、市内の飲食提供事業者等と公民連携して構築していきます。